



2025年3月24日

各 位

会社名 東 急 株 式 会 社
代表者名 取締役社長 堀江 正博
(コード番号 9005 東証プライム市場)
問合せ先 財務戦略室 主計グループ
連結IR課長 大澤 勇紀
(TEL 03-3477-6168)

**商業施設運営事業の再編に伴う
当社と連結子会社の吸収合併（簡易吸収合併）、連結子会社との会社分割（簡易吸収分割）
および債権放棄に伴う個別決算における特別損失の計上等に関するお知らせ**

当社は、本日の取締役会において、2025年8月1日を効力発生日（予定）として、当社の完全子会社である株式会社東急百貨店（以下、「東急百貨店」といいます。）を吸収合併（以下、「本吸収合併」といいます。）することを決議いたしました。

東急百貨店については、2025年8月1日を効力発生日（予定）として、東急百貨店を分割会社とする会社分割により、百貨店業を、当社が100%出資をして設立する新会社（TK百貨店準備株式会社。以下、「東急百貨店準備会社」といいます。）に承継させる吸収分割を行う予定であり、当社は、吸収分割後の東急百貨店を吸収合併いたします。

また、2025年8月1日を効力発生日（予定）として、当社が100%所有する商業施設運営子会社（以下に定義します。）の株式について、当社を分割会社とし、当社が100%出資をして設立する新会社（東急リテールマネジメント株式会社。以下、「東急リテールマネジメント」といいます。）に承継させる吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）を実施することを決議いたしました。

なお、本吸収合併は、完全子会社を対象とする簡易合併・略式合併であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しており、連結業績に与える影響は軽微であります。

また、本吸収分割は、当社の総資産の増加または減少額が、その直前事業年度の末日における純資産額の10%未満、かつ、当社の売上高の増加または減少額がその直前事業年度の売上高の3%未満であると見込まれるため、開示事項・内容を一部省略して開示しており、連結業績に与える影響は軽微であります。

記

1. 本再編の目的

2024年3月25日に発表いたしました中期3か年経営計画では、外部環境の変化が継続する中、本計画の3か年を再起動の期間と位置づけ、事業戦略・コーポレート戦略の推進により経営基盤を強化するとともに資本効率等を重視する経営への転換を図り、持続的な企業価値の向上につなげることを掲げております。

当社のリテール事業では、「商業施設運営事業」と「食品・日用品小売り事業」の2事業を展開し

ております、後者「食品・日用品小売り事業」につきましては、2022年に東急ストアを主体として推進する体制を構築してまいりました。

前者「商業施設運営事業」につきましては、現在、東急線沿線を中心に百貨店およびショッピングセンター28施設（複合施設を除く）を運営しており、商業施設運営事業を取り巻く環境が大きく変化する中、東急百貨店の構造改革をはじめ、各社が事業競争力の強化に努めております。

今般、「期待を超える顧客体験」を提供し、社会環境が変わっても、お客さまが今まで以上に、楽しさや豊かさを感じられる事業へと変革を目指し、各社を跨いだ事業戦略の遂行を行うにふさわしい経営体制に深化すべく、当社および当社連結子会社での商業施設運営事業について、商業施設運営事業の統括機能を具備する会社として東急リテールマネジメントを設立し、当社の完全子会社である、株式会社東急百貨店（後記のとおり、東急百貨店準備会社は商号を株式会社東急百貨店に変更することを予定しており、当該商号変更後の東急百貨店準備会社を指します。）、株式会社東急モールドベロップメント、株式会社SHIBUYA109エンタテインメント、株式会社ながの東急百貨店、渋谷地下街株式会社、および東急商業発展（香港）有限公司（以下、総称して「商業施設運営子会社」といいます。）を東急リテールマネジメントの傘下に置き、商業施設運営機能の一体化を行います。

2. 本再編の要旨

(1) 本再編の日程（予定）

ア. 当社 - 東急百貨店の吸収合併

合併契約の承認（当社）	2025年3月24日
合併契約の承認（東急百貨店）	2025年6月（予定）
合併契約の締結	2025年6月（予定）
合併の効力発生日	2025年8月1日（予定）

※本吸収合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併、東急百貨店においては会社法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、いずれも合併契約承認に関する株主総会決議を経ずに行います。

なお、現時点では本吸収合併により抱合せ株式消滅差損が発生する状態ですが、当社が東急百貨店に対して有する債権を放棄することにより、抱合せ株式消滅差損を解消した後に本吸収合併を行う予定です。

放棄する債権の内容	短期貸付金および長期貸付金
放棄する債権の金額	上限80億円（予定）
実施日	2025年8月1日（予定）

東急百貨店に対する貸付金の債権放棄に伴い、2025年3月期の当社の個別決算において当該債権放棄見積額を特別損失として計上する予定です。なお、2025年3月期の連結決算においては相殺消去されるため、本債権放棄による連結業績に与える影響はありません。

イ. 当社 - 東急リテールマネジメントの吸収分割

分割契約の承認（当社）	2025年3月24日
東急リテールマネジメントの設立	2025年4月1日
分割契約の承認（東急リテールマネジメント）	2025年6月（予定）
分割契約の締結	2025年6月（予定）
分割の効力発生日	2025年8月1日（予定）

※本吸収分割は、当社においては会社法第 784 条第 2 項に規定する簡易吸収分割、東急リテールマネジメントにおいては会社法第 796 条第 1 項に規定する略式吸収分割に該当するため、いずれも分割契約承認に関する株主総会決議を経ずに行います。

(参考) 東急百貨店の吸収分割

分割契約の承認 (東急百貨店)	2025 年 6 月 (予定)
東急百貨店準備会社の設立	2025 年 4 月 1 日
分割契約の承認 (東急百貨店準備会社)	2025 年 6 月 (予定)
分割契約の締結	2025 年 6 月 (予定)
分割の効力発生日	2025 年 8 月 1 日 (予定)

※東急百貨店準備会社は、2025 年 8 月 1 日付で、商号を「株式会社東急百貨店」に変更することを予定しております。

(2) 本再編の方式

- ア. 当社を存続会社、東急百貨店を消滅会社とする簡易吸収合併方式
- イ. 当社を分割会社、東急リテールマネジメントを承継会社とする簡易吸収分割方式

(3) 本再編に係る割当ての内容

株式その他の金銭等の割当ておよび交付は行いません。

(4) 本再編に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権付社債を発行しておりますが、その取扱いについての変更はありません。東急百貨店は新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社資本金の増減はありません。

(6) 本吸収分割により承継会社が承継する権利義務

東急リテールマネジメントは、効力発生日において、当社より商業施設運営子会社の株式を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

当社および東急リテールマネジメントは、本再編後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、また、現在のところ、本再編後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本再編後における当社および東急リテールマネジメントの債務履行の見込みについては、問題ないものと判断しております。

3. 本再編の当事会社の概要

[吸収分割会社・吸収合併存続会社]

(1) 名称	東急株式会社
(2) 所在地	東京都渋谷区南平台町 5 番 6 号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 堀江 正博
(4) 事業内容	不動産賃貸業、不動産販売業、その他事業

(5) 資本金	121,724 百万円	
(6) 設立年月日	1922 年 9 月 2 日	
(7) 発行済株式数	624,869,876 株	
(8) 決算期	3 月	
(9) 大株主及び持株比率 (2024 年 9 月 30 日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	14.30%
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4.61%
	第一生命保険株式会社	4.14%
	日本生命保険相互会社	3.93%
	三井住友信託銀行株式会社	3.38%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	2.03%
	株式会社みずほ銀行	1.65%
	太陽生命保険株式会社	1.58%
	三菱UFJ 信託銀行株式会社	1.56%
	株式会社三菱UFJ 銀行	1.49%
(10) 直前事業年度 (2024 年 3 月期) の財政状態および経営成績 (連結)		
純資産	829,581 百万円	
総資産	2,652,073 百万円	
1 株当たり純資産	1,317.32 円	
営業収益	1,037,819 百万円	
営業利益	94,905 百万円	
経常利益	99,292 百万円	
親会社株主に帰属する当期純利益	63,763 百万円	
1 株当たり当期純利益	105.84 円	

[吸収分割承継会社] (2025 年 4 月 1 日時点) (予定)

(1) 名称	東急リテールマネジメント株式会社
(2) 所在地	東京都渋谷区宇田川町 37 番 5 号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役 堀田 正道
(4) 事業内容	商業施設運営事業 他
(5) 資本金	10 百万円
(6) 設立年月日	2025 年 4 月 1 日 (予定)
(7) 発行済株式数	100 株
(8) 決算期	3 月 31 日
(9) 大株主および持株比率	東急株式会社 100%

※新設会社のため、上記は予定です。

[吸収合併消滅会社]

(1) 名称	株式会社東急百貨店
(2) 所在地	東京都渋谷区道玄坂二丁目 24 番 1 号

(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 大石 次則
(4) 事業内容	百貨店業
(5) 資本金	100 百万円
(6) 設立年月日	1919 年 3 月 7 日
(7) 発行済株式数	70,000,000 株
(8) 決算期	1 月 31 日
(9) 大株主および持株比率	東急株式会社 100%
(10) 直前事業年度(2024 年 1 月期)の財政状態および経営成績	
純資産	2,654 百万円
総資産	85,544 百万円
1 株当たり純資産	37.91 円
営業収益	168,177 百万円
営業利益	△ 84 百万円
経常利益	△ 286 百万円
当期純利益	196 百万円
1 株当たり当期純利益	2.80 円

※東急百貨店の百貨店業を吸収分割にて東急百貨店準備会社に移管したのち、当社は東急百貨店を吸収合併いたします。当社 - 東急百貨店の吸収合併により、当社が承継する東急百貨店の資産及び負債の概算額は以下のとおりです。

資産		負債	
項目	帳簿価額 (百万円)	項目	帳簿価額 (百万円)
流動資産	500	流動負債	2,000
固定資産	19,100	固定負債	17,600
合計	19,600	合計	19,600

(注) 上記の合併により移管される資産、負債の項目および金額は、2024 年 1 月 31 日時点の貸借対照表を基礎とし、これに吸収合併効力発生日までの増減を加味したうえで確定するため、実際に承継する金額は上記金額と異なります。

4. 分割する事業の概要 (当社 - 東急リテールマネジメントの吸収分割)

(1) 分割する部門の事業内容

本吸収分割は、当社が保有する商業施設運営子会社の株式を東急リテールマネジメントに承継するものであって、事業部門の承継は行われません。

(2) 分割する部門の経営成績

該当事項はございません。

(3) 分割する資産、負債の項目および金額 (2024 年 3 月 31 日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額 (百万円)	項目	帳簿価額 (百万円)
流動資産	—	流動負債	—
固定資産	46,729	固定負債	—
合計	46,729	合計	—

(注) 上記の分割する資産、負債の項目および金額は、2024年3月31日時点の貸借対照表を基礎とし、これに吸収分割効力発生日までの増減を加味したうえで確定するため、実際に承継する金額は上記金額と異なります。

5. 本再編後の状況

本再編による当社および東急リテールマネジメントの商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期についての変更はありません。

6. 今後の見通し

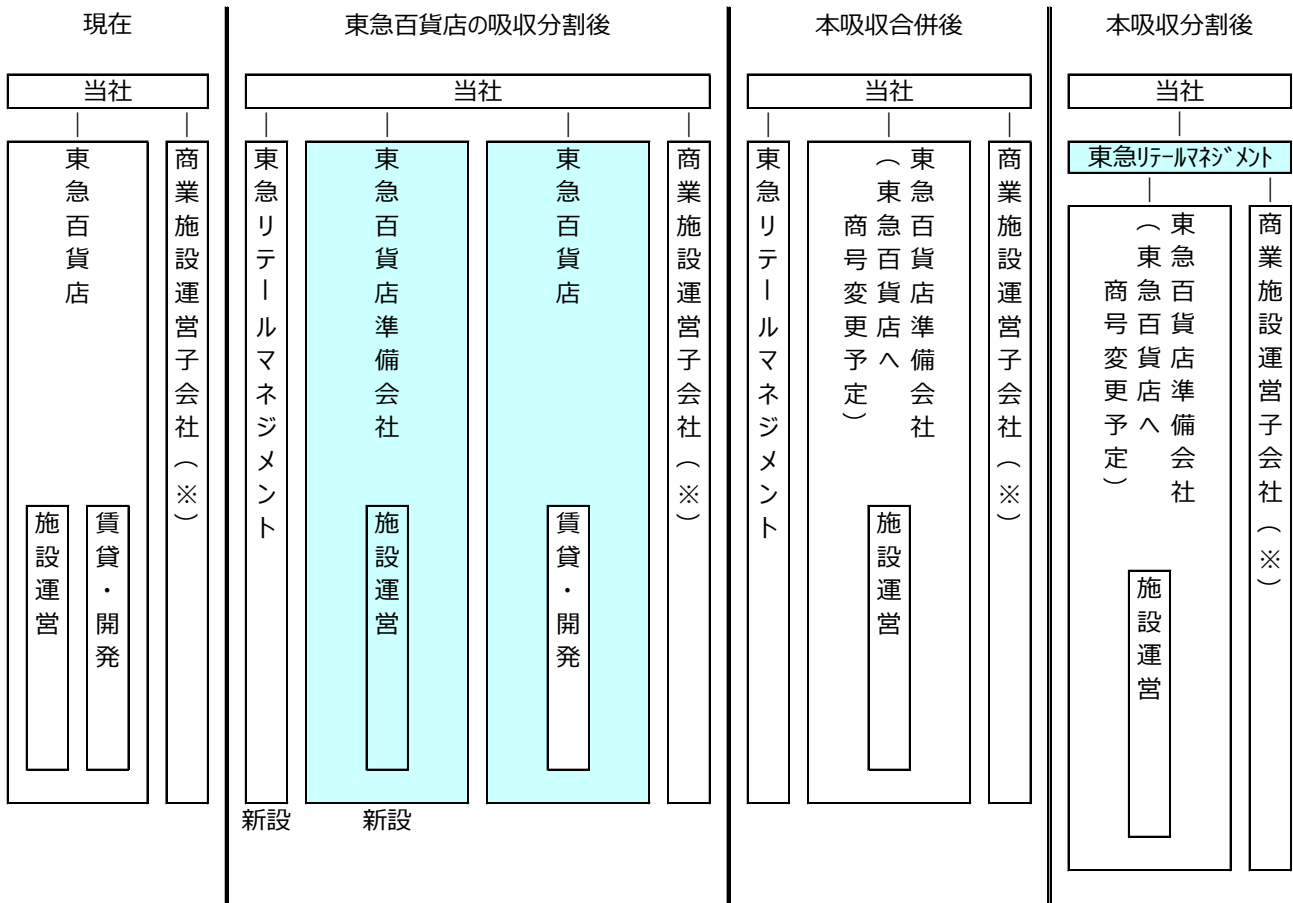
本再編は、当社と当社完全子会社との間で行われるため、連結業績に与える影響は軽微であります。また、本再編に伴い、開示の必要が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

(参考) 当期連結業績予想 (2024年11月8日公表分) および前期連結実績

	営業収益	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
当期連結業績予想 (2025年3月期)	百万円 1,065,000	百万円 101,000	百万円 104,400	百万円 74,000	円 銭 129.30
前期連結実績 (2024年3月期)	百万円 1,037,819	百万円 94,905	百万円 99,292	百万円 63,763	円 銭 105.84

以 上

(参考) 再編スキーム



※株式会社東急モールズ開発、株式会社SHIBUYA109エンタテインメント、株式会社ながの東急百貨店、渋谷地下街株式会社、および東急商業發展（香港）有限公司の5社